

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
 ☎(2)-1111
 ◆発行日 毎月1日・15日
 ◆印刷所 鷹巣北新聞社

町民憲章
 からだをきたえ しごとにはげみ
 明るい町をつくります

たかのす

No.308・50・3・15



もうすぐ一年生 鷹巣小で一日入学

入学児童を学校に慣れさせ、スムーズに入学できるようにと、今春入学する児童の一日入学が、このほど鷹巣小学校

で行なわれました。新入学するお子さんのいる家庭では、あれこれ心づかいをしていることでしょうか、ひとこと……。

▽学用品は、なるべく取り扱

みて便利だと思っても、子どもさんにとっては、何ともむずかしく扱いにくいものです。それに持ちものには、大

小にかかわりなく必ず名前を書きおきましょう。

▽目や耳に故障のある子どもさんは、ぜひ専門医に診てもらって直しておきましょう。

▽もうひとつ。学校へ行く道の安全交通を考え、学校までの道路を実際に歩いて確かめておいてください。(写真は、一日入学で絵を書く児童)

分譲始めます

受付は3月15日から4月10日まで

- ▼町の重点施策の一つとして、綴子字大堤地内に工事をすすめていた宅
- ▼地造成事業は、雪のため工事が若干おくれれていましたが、二月末日現在
- ▼で七十五%の進捗をみたので、三月十五日から三月三十一日までの間、
- ▼分譲申し込みを受付けることになりました。
- ▼分譲宅地は、一区画六百二十八平方(八十坪)から五百五十八平方
- ▼(百六十八坪)までの百六十七区画。分譲価格は三・三平方(一坪)
- ▼当り平均一万二千元となっております。

宅地内道路は 全面舗装

分譲宅地造成は、地価の抑
制と宅地の供給をはかるとい
うことから、昨年の春から大
堤、昭和部落など関係者の協
力を得て工事をすすめていた
ものです。

分譲地は、全部が南に面す
るように区画され、団地から
国道七号線まで百五十坪。パ
スも十分毎に運転されるな
ど、なによりも交通の便に恵
まれていることです。

また、団地内道路の内容は、
幹線が八、支線が五、から
六と広くとっており、七月
下旬までには全線が舗装され
ることになっております。

なお、分譲については三
に掲載しておりますが、くわ
しくは役場総務課管財係にお
問い合わせください。

▶急ピッチで工事がすすむ造成団地



三月定例町議会 ただいま開会中

昭和五十年年度一般会計予
算などを審議する三月定例
町議会は、三月八日から十
七日までの十日間の会期中で
開かれています。

議案に提案されている議
案は、五十年年度一般会計予
算、国民健康保険特別会計

など当初予算十三件、四十
九年度補正予算関係十件。
条例の一部改正、町道の認
定、事務委託の協議、条例
制定など十七件のほかに請
願九件が上程され、現在関
係委員会で審議されていま
す。

審議結果など詳細につい
ては、四月一日付け広報で
報告します。

全町協力員会議開く

永年勤続者に感謝状

町協力員全体会議が、三月
一日午後一時三十分から公民
館ホールで開かれました。

会議では、出川町長が日頃
の町政への協力に対し感謝を
のべるとともに町政全般につ
いて行政報告。このあと、協
力員からの要望や質問がださ
れ、有意義なうちに会議をお
わりました。

なお町では、昨年度から協
力員として十年以上勤続され
た方に感謝状を贈り、その労
に感謝しておりますが、この
たびの全体会議で次のかたが
たに感謝状と記念品を贈りま
した。

河田与一郎(西仲通) 岩
川元治(三吉町) 成田宇一

郎(東仲通) 畠山市之丞
(李岱) 畠山恒雄(向黒沢)
福原吉郎(摩当)



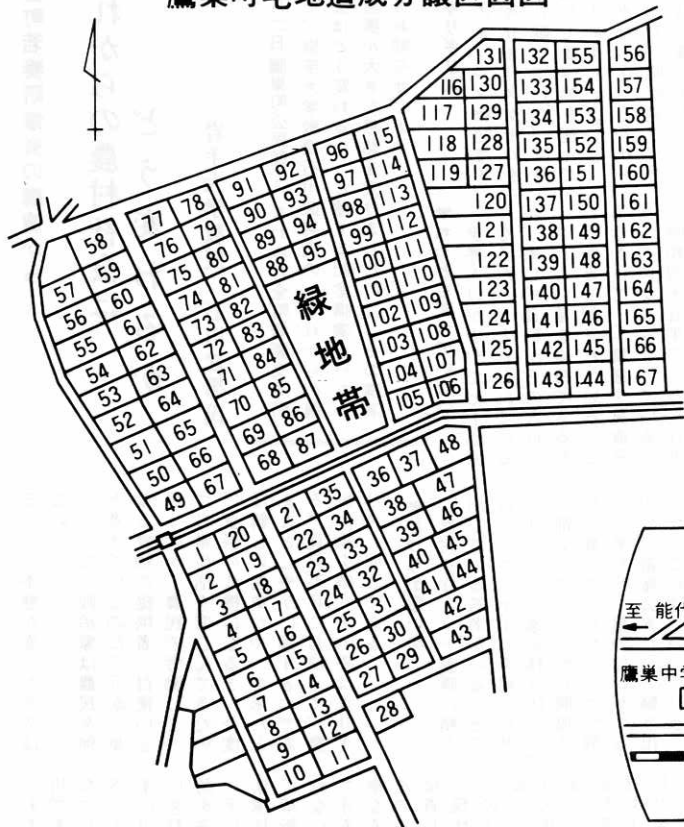
▶全町協力員会議

町長日誌

2月16日～2月28日

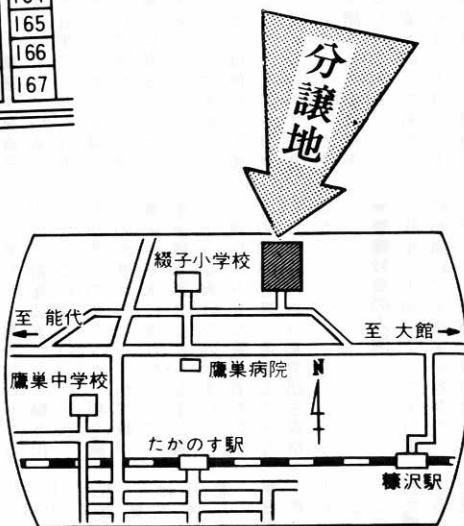
- 16日 町民スキー大会
- 17日 陣場傍農免協議会
- 18日 納税組合長会議
- 19日 農家生活改善実行グループリーダー研修会
- 20日 衛生組合運営委員会
- 21日 畠町村会定期総会
- 23日 青年撲疑議会議
- 24日 森吉町外四カ町村病
- 25日 建設業協会技術研
- 26日 議院組合定例会
- 27日 議事会派と懇談
- 27日 町内校長会との教育懇談会
- 27日 虫歯のない子表彰式
- 27日 鷹巣保健所運営協議会
- 28日 木曜会
- 28日 町長と語る会(黒沢部落)
- 28日 陸協総会
- 28日 町長と語る会(七日市部落)
- 2月16日～2月28日 議会日誌
- 17日 北秋田郡町村議会議員研修会
- 23日 第八回青年議会議(副議長ほか議員出席)
- 25日 議長、各会派代表協議会
- 26日 秋田県町村議会議長会定期総会

鷹巣町宅地造成分譲区画図



宅地

167区画



宅地分譲案内

- ▽分譲場所 鷹巣町綴子字大堤、前野地内
- ▽分譲区画数 一六七区画
- ▽分譲面積 二六八平方町(八〇坪)から五五八平方町(一六八坪)まで
- ▽宅地造成工事を完了予定 昭和五十年五月末日
- ▽申し込み資格
 - (一)現在鷹巣町に居住している人
 - および町外居住者でも、住宅地取得後、五年以内に住宅を建築し居住する人
 - (二)分譲宅地代金の支払いのできる人
- ▽取得者の決定 申し込み多数の場合は、抽せんによって決定。(抽せん予定日 昭和五十年五月下旬)
- ▽予約申し込み方法 昭和五十年三月十五日から三十一日まで。鷹巣町役場総務課管財係で受付いたします。
- ▽分譲予定価格 三・三平方町当り(坪当たり)一万円から一万四千円ぐらいの子定金は、契約と同時に代金の十分の一、残金は所有権移転登記完了と同時に支払うものとする。
- ▽水道 鷹巣町綴子財産区簡易水道に接続、団地内配管済。
- ▽道路 団地内幹線道路幅八町、支線道路幅五町六町
- ▽交通の便 鷹巣駅より車で一〇分ぐらい、鷹巣駅よりバスで十三分ぐらい(普通バスは三〇分毎。その他急行バス一時間毎にあります。) 団地より糠沢駅まで徒歩一五分ぐらい、団地より大館駅まで車で三〇分ぐらい、団地より能代駅まで車で四十五分ぐらい、国道七号線接続点まで一五〇町
- ▽教育 小学校は隣接地に綴子小学校、中学校は鷹巣中学校(バス)
- ▽医療 団地内に三浦医院、鷹巣クリニック、鷹巣病院があり、医療に恵まれている。
- ▽概要 この分譲地は南に面し、通勤、通学にも非常に恵まれ、住宅地として最適の場といえます。

※詳細は、役場総務課管財係に問い合わせください。(電話 二二一一一)

全町若妻研修会の講演から

これからの農村社会は どう変わるか

岩手大学教授 石川武男氏

三月二日鷹巣町公民館で行なわれた全町若妻交流研修会で、岩手大学教授石川武男氏の「これからの農村社会はどう変わるか」と題する記念講演が行なわれ、若妻が大きな感銘を受けましたので、その講演要旨をお知らせします。

▼アリとキリギリス

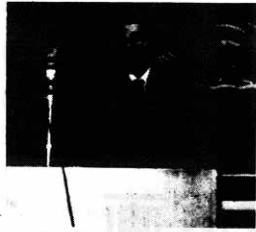
ご存知のイソップ物語です。夏に、キリギリスがセロを弾きながら歌っていた。アリが汗を流して食べ物を選んでいった。キリギリスが「あいつ、なんてバカだろう」とアリをあざけ笑った。時が過ぎて冬になった時、腹をすかしたキリギリスがアリの所に「助けてくれ」と哀れみを請うに来了。私たちがこの物語を食料問題に置き替えて考えてみる必要があると思う。

▼ちつとも変っていない

世界人口がやがて七十数億になるだろうと言われているが、果して食料がその人口にふさわしい量を維持できるだろうかかと心配されている。この声が大になってきている。昭和四十五年のころ、日本の食物は余り、それから減反政策がとられてきた。が、今度は「農業を見直そう」ということである。

一見変わったようである。しかし、ほんとうは何ひとつ変わっていないのだ。キリギリスの話も変っていないのである。あざけつたキリギリスがアリに食物を請うその姿は毎年繰返されるだけである。

政治家の姿も同じである。余れば「やめよ」と言い、不足になれば「作れ」「見直そう」という。表面は変わったように見えてもキリギリスであ



▲講演する石川教授

るといふ本態が変わったのではない。いったい政治家は農民を何と考えているのだろうか。単なる食物の提供者、召使いやうのか。農民の労働によって日常生活を楽しんできたのに食料の危機になると、今度は新しい農業がやって来たまことしやかに論ずるのである。食料不足におびえて、農民に物を請うその姿はキリギリスと同じである。

▼どつちが悪いか
農村を守ろうと養豚に精を出している若者がいる。その近くへマイホームを建てたサラリーマン一家が移り住んだ。都会のアパートから開放されて来たのだが、ハエが飛んで来たり、糞の匂いがする。これは、いったいどつちが悪いのだろうか。豚を飼うのが悪いのだろうか。豚の糞尿が下水に流れたとしても、重金属水銀によるみまた病のような害はないはずだ。減反をさせた責任者たちがこの問題を深く考えることには農村の将来を語る資格はない。

▼管理社会の人間

昨年、大雨によって玉川堤防が崩れて大被害が起きた。テレビの画面に映った人々は「建設省や自衛隊は何をしてるのか」とののしっていた。

わたしは、この事件が米代川であったなら、我々の祖先がどうと考えた。きつと自衛隊の出動を待たずに川へ飛び込んだらう。くいを打ち、土のうを築いて堤防を守つたらう。

テレビに映つた人達は、自衛隊反対のために赤旗を振つて革新都政を維持したかも知れないが、自らの財産を自分で守るためには何もしない。単なる傍観者である。そしてそのことについては何ひとつ反省しようとしていないのだ。現代の管理社会の人間は、このように自律性を失つていく。この状態はまさにキリギリス集団である。キリギリスは「だれかなんとかしてくれらるだろう」と思うだけで自分立ち上ろうとはしない。そうした生き方よりできないようにしている政治の恐ろしさを、若妻よ知つて欲しい。

▼日本もキリギリスだ

考えてみると日本自体もキリギリスと同じ本質をもっている。この二月の農政審議会で食料危機に関して「農業をどうするか」の答申をした。それを見ると、日本の飼料自給のための土地利用は不可能だ。だから東南アジアから多くの

食料を持つて来るというのである。そうなれば彼の地の人々が飢えに苦しむだろうとは少しも考えていない。食料を買ったり工業製品をうんと売りつける。東南アジアは日本の市場だという。日本のキリギリス達は、反省と、嘆きを持つとうとはしない。そして、農業見直しのことばだけを出している。

私は思う。今後十年ならずして、きつと今よりもいい思いをしているアジアの人達からめっぽう高い値段で物を買わされて、政治経済が大ゆれに揺れる時が来るに違いない。

▼どうしたらよいか

農民は今のうちに地力を肥すことにかんばり、生産に励むべきだ。都会にはない、農村でなければできない物、金を積んでも簡単には売らない、譲れない生活の場面を確立することがだいじだ。このように考えると「農村における家庭教育の重大さ」と「若妻の問題」が大きな課題であると書わなければならない。

▼ギリシャ神話に

ある王様が、自分の握つた物が何でも黄金になる力を神様から与えられて喜んだ。ところが空腹になって食事をしようとしたが、箸もパンもすべてが黄金になって困り果て「助けてくれ」と娘を抱きすくめたら、そのかわいい娘も黄金になってしまったという神話がある。まことに考えさせられる話ではある。

元気で帰つて

夫を待ちつつ 出かせぎワルツ

出かせぎの夫を待ちながら留守をまもる妻たちが、お互いに励まし、助け合いながらハケ作りの内職に精を出し、内職のあいまに、自分たちで作つた歌を心のささえに頑張っているグループがあります。このグループは、小森神成ツルエさんを中心とした同部落出かせぎ者のおくさんたち三十名。今日も、内職のあいまに全町の出かせぎ者が元気で帰る事を祈りながら歌い続けています。

出かせぎ家族の歌 (星かげのワルツ替え歌)

▽別れる事はつらいけど 仕方がないんだ生きたため 別れに出かせぎの

ワルツを歌おう すがりつきたい胸のうち ついて行きたい胸のうち 笑顔にかくして夜の駅 うれから半年 雪も消え もうすぐ帰るよ 父ちゃん、 その日を指折り数えつつ 無事で帰れと祈ります 明日の光がもう近い

ゴミ収集日程表

自 昭和50年4月～至 昭和50年12月 ()内は燃えないゴミ

地区	町内名部落名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
綴子	上町・下町・小田・田子ヶ沢	1日・15日 22日・30日	6日・20日 27日	3日・17日 24日	1日・15日 22日・29日	5日・19日 26日	2日・16日 23日・30日	14日・21日 28日	4日・18日 25日	2日・16日 23日	
	大堤・昭和・糠沢・大畑	(8日)	(13日)	(10日)	(8日)	(12日)	(9日)	(7日)	(11日)	(9日)	
坊沢 七座	坊沢	2日・16日 23日	1日・7日 21日・28日	4日・18日 25日	2日・16日 23日・30日	6日・20日 27日	3日・17日 10日	1日・15日 22日・29日	5日・19日 26日	3日・17日 24日	
	前山・伊勢堂・今泉・黒沢	(9日)	(14日)	(11日)	(9日)	(13日)	(10日)	(8日)	(12日)	(10日)	
栄坊沢 沢口	太田・摩当 緑ヶ丘・蟹沢	3日・17日 24日	2日・8日 22日・29日	5日・19日 26日	3日・17日 24日・31日	7日・21日 28日	4日・18日 25日	2日・16日 23日・30日	6日・20日 27日	4日・18日 25日	
	上野・高森岱・小ヶ田・脇神 川口・堂ヶ岱・藤株	(10日)	(15日)	(12日)	(10日)	(14日)	(11日)	(9日)	(13日)	(11日)	
沢口 七日市	小森・中屋敷	4日・18日 25日	9日・23日 30日	6日・20日 27日	4日・18日 25日	1日・8日 22日・29日	5日・19日 26日	3日・17日 24日・31日	7日・21日 28日	5日・19日 26日	
	根木屋敷・本郷・横測・岩脇 品類・妹尾館・中畑・大畑	(11日)	(16日)	(13日)	(11日)	(15日)	(12日)	(17日)	(14日)	(12日)	
鷹巣 沢口	舟見町・東横町・西横町・大町 学校通り・仲町・旭町・新旭町 伊勢町・南鷹巣・森館町 舟場	燃えるゴミは毎週、月曜日・木曜日 (4月7・21日、5月12・19日、6月2・16日、7月7・14日、8月4・18日) (9月1・22日、10月2・13日、11月6・17日、12月1・15日)									
鷹巣 綴子	米代町・花園町・東旭町・西旭町 西仲通り・栄町・元新町・桜木町 三吉町・太平町 あけぼの町 掛泥・高野尻	燃えるゴミは毎週、火曜日・金曜日 (4月1・15日、5月6・20日、6月3・17日、7月1・15日、8月5・19日) (9月2・16日、10月3・14日、11月4・18日、12月2・16日)									
鷹巣 綴子	福住町・松葉町・東住吉町 西住吉町・駅前・材木町 東仲通り・北新町・末広町 新松葉町 田中・新田中・南田中	燃えるゴミは毎週、水曜日・土曜日 (4月2・16日、5月7・21日、6月4・18日、7月2・16日、8月6・20日) (9月3・17日、10月1・15日、11月5・19日、12月3・17日)									
綴子 栄 沢口	岩谷・二本杉・松原・向黒沢 田沢・大沢・李岱	この地区は、月1回不燃物だけを回収します。 決められた日に集積所へ出してください。									
	湯車	4月 (24日)	5月 (22日)	6月 (26日)	7月 (24日)	8月 (28日)	9月 (25日)	10月 (23日)	11月 (27日)	12月 (25日)	
沢口 七日市	坊山・四渡・湯ノ岱 葛黒・与助岱・三ノ渡・黒森 松沢・明利又・上舟木・下舟木 吉ヶ沢・深沢・吉野	この地区は 月1回、不燃物だけを回収します。 決められた日に集積所へ出してください。									
		4月 (25日)	5月 (23日)	6月 (27日)	7月 (25日)	8月 (29日)	9月 (26日)	10月 (24日)	11月 (28日)	12月 (26日)	

子供の交通事故防止

おかあさんへ お願い

寒さもやわらぎ、雪が消えてくると、子供たちは待ちかねたように戸外に飛び出していきます。しかし、この時期になると毎年のように、痛ましい子供の交通事故が続発します。

昨年、県内の幼児の交通事故による被害は……傷者三百九人、死者七人の多きに達しております。

これら子供の事故を防ぐためには、やはり何といてもおかあさん方の日頃の注意が必要で、あなたの子供を事故から守るため、次の事項をお守りください。

▽子供を道路で遊ばせない。
▽子供を連れての外出は、子供の手を取り、おかあさんが車の通る側を歩くこと。
▽横断歩道を必ず渡るように教える。

▽学校、幼稚園へは、時間に余裕をもって送り出す。
▽夜間には、子供をおつかいなどに出さないように。
▽道路を横断する時は、必ず立ち止まって安全を確かめる習慣をつけさせ、道路への飛び出し、車の前後を横切るなどは、絶対やらせないように。

鷹巣警察署

統一地方選挙

四月十三日は知事、県議選
町長選は四月二十七日

自治省は、昨年十二月招集された臨時国会に統一地方選挙臨時特別法……
 ……案を提出、県知事選挙は三月十九日告示、投票日は四月十三日、県議会……
 ……議員選挙は四月一日告示、投票日は四月十三日、町長選挙は四月二十日……
 ……に告示され、投票日は四月二十七日とされました。
 ……有権者のみなさんも、政治に対する関心を高め、「よく見」「よく聞……
 ……き」「よく考えて」投票するようにしてください。

統一地方選挙における選挙人名簿に登録される方は、次のとおりです。

県知事、県議会議員選挙の登録資格の基準日が三月十七日です。

前(昭和四十九年十二月十七日以前)から本町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になった方です。

なお、本町に昭和四十九年十二月十八日以降に県内から転入された方は、前の住所地在り登録地となりますので、投票日に登録地で投票するか、不在者投票をしてください。

町長選挙の基準日は、四月十五日です。三カ月前の一月十五日以前から引き続き本町に住み、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になった

方となっております。町長選挙は、鷹巣町から転出した場合はその日から選挙権がありません。

選挙人名簿の縦覧期間は、県知事、県議会議員選挙については三月十九日から三月二十三日まで。町長選挙については、四月十七日から四月二十一日までとなっております。

不在投票について

不在者投票は、投票日に仕事や用事のため、投票所に行き投票できない人のために設けられているものです。

不在者投票のできる期間は、選挙が告示された日から投票日の前日までの午前八時三十分から午後五時までです。知事選挙の不在者投票は、三月十九日から四月十二日まで、県議会議員選挙の不在者

投票は、四月一日から四月十日まで。町長選挙の不在者投票は、四月二十日から四月二十六日までとなっております。

不在者投票を行なう方は、町選挙管理委員会に対して直接、または郵便で請求(指定病院に入院の方は、病院長に請求)してください。請求用紙は、選挙管理委員会で準備しております。

投票用紙の請求は、今からでもできますので、出かせぎなどで遠く離れている方は、早めに請求するようにおすめします。投票用紙は、告示と同時に請求者に発送することになります。

なお、不在者投票について実際の手続きなど、選挙についてのくわしいことは、選挙管理委員会にお問い合わせください。(電話 二局一(一番))

消防署に電話増設

消防署に電話が増設となりました。新しい電話は二局の九一九番です。既設の二局の九一九番ともにご利用ください。

なお、緊急の場合は、一九番へご連絡ください。

第8回

生きた町政を学習

青年議会開く

町政を学び、青年の意見を町政に反映させるとともに、町民意識を高揚しようとして、町連合青年会(小塚邦雄会長)では、二月二十三日午前九時から役場議場で第八回青年議会を開きました。

青年議会は、議長に松尾敏美君(栄)、副議長に佐藤弘子さん(坊沢)を選出したあと、出川町長が町政全般について報告、続いて武田響一(七座)、武藤満良(綴子)、田



青年議会

村信夫(栄)、小坂文孝(栄)の四人が、上水道、道路整備計画、社会教育、工場誘致と工業開発、カドミ対策、選挙条例、自然保護問題など広範にわたって質問しました。

午後からは、各委員会にわかれ関係課室長と話し合い、午後三時半本会議を再会。総務・小笠原芳道(七座)、教育民生・齋藤博志(栄)、産業経済・佐藤彦志(栄)の各委員長から委員会審議の報告がされたあと、「町発展に関する決議文」を採択。午後四時十五分閉会しました。

小塚連青会長は、「日常的な活動のなかでも政治学習をすすめる、この議会で出た問題

生活工夫展

千円料理に町長賞

大館・北秋田地区生活工夫展が、このほど鷹巣町公民館ホールに開かれました。

工夫展には、農村婦人たちが生活防衛のために知恵をこぼってつくりあげた手芸品、ワラ工品、山菜加工品など百二十点が出品されましたが、綴子若実グループが出品した来客用「千円で出来る手づくり料理」が町長賞を受賞しました。……料理は、茶わん蒸しなど七品に、ちようし一本ついて千円。参考までに写真に掲載しました。



千円料理

をさらに学習、実践活動に移したい。」と語っていました。

ムシ歯なんかないヨ!

＝三歳児の14人が表彰＝



昭和四十九年度三歳児「むし歯のない子」の表彰式は、二月二十七日午後一時三十分から役場三階大会議室で行なわれ、対象者三百三十四名のなかから十四名が表彰されました。

三歳児むし歯のない子の表、三十四名、内昨年九月の三歳児検診では、二十七名のむし歯のない子がおりましたが、二月二十日の再検診では半分の十四名に減少。三歳児ですでに九十五%以上の子がむし歯になっております。

今回の対象者は、昭和四十五年九月一日から四十六年八月三十一日まで出生した三百

乳児のむし歯は、永久歯にも大きく影響するといわれます。歯は、発育上、健康づくりに上、欠かせない大切な条件といわれます。むし歯予防には、もっと高い関心をもっていきたいものと思います。

今回、受表彰した坊沢・高坂・垂由子ちゃんのお母さんは、お子さんのむし歯予防について、「子どもがおなかの中にいる時から、カルシウムが不足しないようにと、小魚類を多くとるように気をつけました。歯が生えはじめてからカルシウム錠をのませ、特に夜の歯みがきを励行してきましたが、子どもにだけ強い

るわけにはいきませんので、親も一緒にやっています。最近、小学校などでもむし歯のある子が非常に増えていると聞きますが、むし歯予防には、親子ともども努力することが必要だと思います。」と話していまし

した。受彰者は、次のとおりです。
和田歌織(多十郎長女) 太平町
五代儀源一(官昇長男) 太平町
田中 泉(勇二女) 末広町
千葉稔子(久雄二女) 末広町
長岐孝二(二郎長男) 南鷹巣
茂内昌貴(忠男二男) 南鷹巣

国民健康保険証

黄色の証書に

4月から

国民健康保険証が、四月一日から黄色なものに更新されます。

現在使用している青色の保険者証は、五十年九月三十日までの有効期間となっております。したがって、老人医療費受給者証の番号と、国民健康保険の番号とを同一番号にして、事務を簡素化するために今回更新することにいたしました。

役場では、いま新しい保険証の作成をすすめており、三月二十五日頃までに、町内協力員を通じてみなさんのお手元にお届けすることになっています。

これによって、現在使用している青色の保険証は三月一っぱいで無効となり、四月一日からは新しい保険証(黄色のもの)でないとお医者さんでは受付されませんのでご注意ください。特に(学)や(特)の被保険者証を

成田信孝(信也長男) 新松葉町
神成絵理(正雄二女) 小森
神成哲也(祥光長男) 舟場
足達政幸(政己長男) 舟場
高坂重由子(直行長女) 相善町
戸島 譲(健一長男) 深岡
加藤公子(亮一長男) 掛泥
三沢信子(清一郎長女) 大堤

国勢調査実施年の人口動態調査

ことしは国勢調査実施年に当たりますが、厚生省で実施している人口動態調査では、この実施年の四月一日から翌三月三十一日までの一年間に発生した出生、死亡および死産並びに同期間に届け出られた婚姻、離婚の届け書にそれぞれ職業を、また死亡の届け出の場合、産業も記入していただいて調査票を作成することになっています。

これは五年に一度、国勢調査の実施に合わせて人口動態調査の面から、どういった職業

の方に、お子さんが多く生まれるか、またどういった職業、どういった産業の方に死亡が多いかなどを調査して、保健福祉の向上に資する基礎的な統計資料を作成することと目的としたものですので、届け出の事由が発生したときは、記入についてご面倒をおかけすることになりますが、よろしくご協力をお願いいたします。

職業の記入は、仕事の内容がくわしくわかるように、たとえば、簡単に「会社員」などと書かないで、庶務係事務員、設計技師、営業課長などのように、また「工員」などと書かないで製鉄工長、自動車整備工などのように、具体的に書くことになっています。

このことについては、役場町民課の窓口にて、これらのひながたが備えてありますので、正しくご記入くださるよう、ご協力をお願いします。

17日は年金相談日

今月の相談日も保険料を中心に、左記のとおり開設しますからお気軽にご利用ください。
▽日時 三月十七日午前十時から午後三時まで

▽場所 公民館三階会議室
▽相談内容 未納保険料の分割について ●免除保険料の納付について ●老齢年金の繰上請求について ●その他年金全般について

お知らせ コーナー



この欄はあなたへの
通知です。
かならず目をおして
ください。

赤ちゃんの検診 と健康相談

三月二十日の乳児健康相談は、四十九年二月生まれと五月生まれとなっております。受付時間は午後一時から午後二時まで、相談場所は鷹巣保健所となっております。
▼四月三日は、四十九年九月生まれと十二月生まれ。

小中学校入学式

町内小中学校の入学式は、各校とも四月一日に行なわれます。

五十年度の小学校入学児童は男百九十八名、女百八十六名、計三百八十四名、中学校は男二百二十名、女二百二名、計四百二十二名となっております。

各校の入学児童生徒は、次のとおりです。
▼鷹巣小学校百四十九名(男七十五、女七十四) ▼東小
学校五十名(男二十四、女二十六)
▼綴子小学校五十二名(男二十二、女三十) ▼

西小学校三十一名(男十五、女十六) ▼中央小学校六十三名(男四十一、女二十二)
▼南小学校三十一名(男十四、女十七) ▼竜森小学校八名(男七、女一) ▼鷹巣中学校三百三十三名(男百七十三、女百六十) ▼南中学校八十九名(男四十七、女四十二)

雇用保険法の 説明会を開催

四月一日から、現行の失業保険法にかわり「雇用保険法」が全面実施されます。

この雇用保険制度は「失業給付」のほか、「雇用改善事業」「能力開発事業」「雇用福祉事業」と四本の柱をもった総合的な制度です。県では、現在失業保険の適用をうけている事業所に対し、説明会を開

いていますが、本町では三月十七日午前九時から十二時まで、午後一時から四時までの二回、鷹巣町公民館で開催します。午前と午後のおち都合のよい時間にご出席ください。

国民会館図書館の 利用時間について

昨年の十一月一日から冬期間の時間短縮を実施していましたが、三月一日から利用時間がつきのとおり変更になっておりますので、お知らせします。

〔国民会館〕
▼平日 午前八時三十分から午後十時まで。日曜・祭日 午前八時三十分から午後五時三十分まで。
〔図書館〕
▼平日 午前九時三十分から午後六時三十分まで。日曜日 午前九時三十分から午後五時三十分まで。
▼休館日 毎週火曜日、祝祭日

なお、国民会館は休館でも職員は勤務しております。

戸籍係からお願

三月、四月は転勤や入学などで、住民票や戸籍謄本の証明書が必要となり、戸籍の窓

口はたいへんごみあいます。戸籍係では、待ち時間が長くないように事務を行なっておりますが、お客さまの中には受付用紙に記入の際、記入事項がわからなくて手間どっている方が、だいぶ見受けられます。

証明書を必要とする本人でなく、代理の方がくる時は、必要とする人の住所、本籍地を、またそのほか、住民票に、必要とする証明書の場合は、町内名(部落名)、住所(字、番地、何某方)、世帯主氏名、戸籍に関する証明書の場合は、本籍地、筆頭者氏名(戸籍の一番先に書かれている人)をあらかじめおぼえてきてください。受付がスムーズにでき、待ち時間も短かくなります。

みなさまのご協力をお願いいたします。

戦没者特別予慰金 未請求者について

昭和四十年四月一日から四十七年三月三十一日までに、戦没者公務扶助料遺族年金等を失権した遺族の方で、特別弔慰金の未請求者は、まもなく請求期限が切れますので至急、役場福祉課福祉係まで印鑑持参の上、請求手続きしてください。

留萌沖殉難者の 遺族を捜してます

県老人福祉課では、終戦直後の昭和二十年八月二十二日朝、樺太から小笠原丸、第二新興丸、泰東丸のいずれかの船で引き上げ途中、北海道留萌沖で潜水艦の砲撃を受けて殉難した遺族を捜しています。

これは、終戦三十周年を記念して全国樺太連盟が合同慰霊祭を行なうため、お心当たりの方は、①犠牲者の氏名、年令、性別とその乗船名、②遺族に当たる者の住所、氏名、年令と犠牲者との続柄を、三月二十五日まで役場福祉課福祉係へお知らせください。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。
▼相善町 伊藤寿政さんから 亡父忠治さんの香典返し 五〇、〇〇〇円
▼北小路 工藤博行さんから 亡父二三夫さんの香典返し 二〇、〇〇〇円

善意

このほど次のかたから、社会福祉のために町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▼新日本プロレスを後援した米代町、佐々木燃料社長佐々木鉄雄さんからその収益金一〇〇、〇〇〇円
▼鷹巣町ダンス教室からチャリティダンスパーティーの収益金一八、〇〇〇円
ご芳志に深く感謝いたします。

慶弔だより

2月16日～2月28日

誕生おめでとうございます

石川陽一(仁司長男) 上町
三沢 龍(博美長男) 三吉町
大川光一(光夫長男) 黒沢
杉淵由美子(久美長女) 新旭町
畠山淳子(義美長女) あけぼの
藤島裕子(甚悦長女) 太田
千葉雄大(和広長男) 脇神
松岡亜矢子(国雄長女) 摩当

二人の前途を祝福いたします

(武) 田 隆美 今泉
菊池 美千代 二ツ井

おくやみ申しあげます

中田 サト(62) 下町
泉 留蔵(84) 脇神
山内 ハツ(78) 小田
柳谷 豊治(74) あけぼの